

●香川県警察本部告示第6号

香川県警察公印規程及び香川県情報公開条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年3月31日

香川県警察本部長 吉 田 和 彦

香川県警察公印規程及び香川県情報公開条例施行規程の一部を改正する規程

(香川県警察公印規程の一部改正)

第1条 香川県警察公印規程(平成12年香川県警察本部告示第22号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表第1(第2条関係)				別表第1(第2条関係)			
法令等	条項号	権限事務の内容	公印を押す書面	法令等	条項号	権限事務の内容	公印を押す書面
1~24 略				1~24 略			
25 ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年法律第81号)	略			25 ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年法律第81号)	略		
26 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)	第82条第1項	<u>保有個人情報の開示の決定の通知</u>	<u>保有個人情報開示決定通知書(個人情報の保護に関する法律施行規程(令和5年香川県警察本部告示第5号)別記様式第3号)</u>				
	第82条第2項	<u>保有個人情報の不開示の決定の通知</u>	<u>保有個人情報不開示決定通知書(個人情報の保護に関する法律施行規程別記様式第4号)</u>				
	第86条第3項	<u>保有個人情報の開示決定に係る第三者に対する通知書</u>	<u>保有個人情報の開示決定に係る通知書(個人情報の保</u>				

		護に関する法律施行規程別記様式第12号)
第93条第1項	保有個人情報の訂正の決定の通知	保有個人情報訂正決定通知書（個人情報の保護に関する法律施行規程別記様式第16号）
第93条第2項	保有個人情報の不訂正の決定の通知	保有個人情報不訂正決定通知書（個人情報の保護に関する法律施行規程別記様式第17号）
第101条第1項	保有個人情報の利用停止の決定の通知	保有個人情報利用停止決定通知書（個人情報の保護に関する法律施行規程別記様式第25号）
第101条第2項	保有個人情報の利用不停止の決定の通知	保有個人情報利用不停止決定通知書（個人情報の保護に関する法律施行規程別記様式第26号）
27 地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）	略	
28～31 略		
32 香川県情	略	

26 地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）	略	
27～30 略		
31 香川県情	略	

報公開条例 (平成12年 香川県条例 第54号)	
	略
(1) 香川 県情報公	略

報公開条例 (平成12年 香川県条例 第54号)	第12条第 2項	行政文書の公開の 決定等の期間の延 長の通知	行政文書公開決定 等期間延長通知書 (香川県情報公開 条例施行規程別記 様式第5号)
	第13条	行政文書の公開の 決定等の期間の特 例延長の通知	行政文書公開決定 等期間特例延長通 知書(香川県情報 公開条例施行規程 別記様式第6号)
	第14条第 1項	行政文書の公開請 求に係る他の実施 機関に対する事案 の移送の通知	行政文書公開請求 事案移送通知書(香 川県情報公開条 例施行規程別記様 式第7号)
	第14条第 4項	行政文書の公開請 求に係る香川県議 会議長に対する事 案の移送の通知(第 14条第1項の準 用)	行政文書公開請求 事案移送通知書(香 川県情報公開条 例施行規程別記様 式第7号)
	第15条第 1項	行政文書の公開請 求に係る第三者に 対する意見の照会 の通知	行政文書の公開に 係る意見照会書(香 川県情報公開条 例施行規程別記様 式第8号)
	第15条第 2項	行政文書の公開請 求に係る公益上の 理由による第三者 に対する意見の照 会の通知	行政文書の公開に 係る意見照会書(香 川県情報公開条 例施行規程別記様 式第9号)
		略	
(1) 香川 県情報公	略		

開条例施行規則（平成12年香川県規則第148号）

開条例施行規則（平成12年香川県規則第148号）

32 香川県個人情報保護条例（平成16年香川県条例第57号）	第20条第1項	保有個人情報の開示の決定の通知	保有個人情報開示決定通知書（香川県個人情報保護条例施行規程（平成18年香川県警察本部告示第3号）別記様式第3号）
		保有個人情報の一部の開示の決定の通知	保有個人情報一部開示決定通知書（香川県個人情報保護条例施行規程別記様式第4号）
	第20条第2項	保有個人情報の不開示の決定の通知	保有個人情報不開示決定通知書（香川県個人情報保護条例施行規程別記様式第5号）
	第21条第2項	保有個人情報の開示の決定等の期間の延長の通知	保有個人情報開示決定等期間延長通知書（香川県個人情報保護条例施行規程別記様式第6号）
	第22条	保有個人情報の開示の決定等の期間の特例延長の通知	保有個人情報開示決定等期間特例延長通知書（香川県個人情報保護条例施行規程別記様式

		第7号)
第23条第1項	保有個人情報の開示請求に係る他の実施機関に対する事案の移送の通知	保有個人情報開示請求事案移送通知書(香川県個人情報保護条例施行規程別記様式第8号)
第24条第1項	保有個人情報の開示請求に係る第三者に対する意見の照会の通知	保有個人情報の開示に係る意見照会書(香川県個人情報保護条例施行規程別記様式第9号)
第24条第2項	保有個人情報の開示請求に係る公益上の理由による第三者に対する意見の照会の通知	保有個人情報の開示に係る意見照会書(香川県個人情報保護条例施行規程別記様式第10号)
第24条第3項	保有個人情報の開示の決定に係る第三者に対する通知	保有個人情報開示通知書(香川県個人情報保護条例施行規程別記様式第12号)
第31条第1項	保有個人情報の訂正の決定の通知	保有個人情報訂正決定通知書(香川県個人情報保護条例施行規程別記様式第14号)
第31条第2項	保有個人情報の不訂正の決定の通知	保有個人情報不訂正決定通知書(香川県個人情報保護条例施行規程別記様式第15号)
第32条第2項	保有個人情報の訂正の決定等の期間の延長の通知	保有個人情報訂正決定等期間延長通知書(香川県個人

		情報保護条例施行 規程別記様式第16 号)
第33条	保有個人情報の訂 正の決定等の期間 の特例延長の通知	保有個人情報訂正 決定等期間特例延 長通知書（香川県 個人情報保護条例 施行規程別記様式 第17号)
第34条第 1項	保有個人情報の訂 正請求に係る他の 実施機関に対する 事案の移送の通知	保有個人情報訂正 請求事案移送通知 書（香川県個人情 報保護条例施行規 程別記様式第18号)
第35条	保有個人情報の訂 正の決定の通知	保有個人情報訂正 通知書（香川県個 人情報保護条例施 行規程別記様式第 19号)
第39条第 1項	保有個人情報の利 用停止の決定の通 知	保有個人情報利用 停止決定通知書（ 香川県個人情報保 護条例施行規程別 記様式第21号)
第39条第 2項	保有個人情報の利 用不停止の決定の 通知	保有個人情報利用 不停止決定通知書 （香川県個人情報 保護条例施行規程 別記様式第22号)
第40条第 2項	保有個人情報の利 用停止の決定等の 期間の延長の通知	保有個人情報利用 停止決定等期間延 長通知書（香川県 個人情報保護条例 施行規程別記様式

33～36 略		

		第23号)
第41条	保有個人情報の利用停止の決定等の期間の特例延長の通知	保有個人情報利用停止決定等期間特例延長通知書（香川県個人情報保護条例施行規程別記様式第24号）
第43条	審査請求の棄却等に係る第三者に対する通知（第24条第3項の準用）	保有個人情報開示通知書（香川県個人情報保護条例施行規程別記様式第12号）
33～36 略		

（香川県情報公開条例施行規程の一部改正）

第2条 香川県情報公開条例施行規程（平成14年香川県警察本部告示第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
別記様式第1号（第3条関係）	別記様式第1号（第3条関係）

行政文書公開請求書

年 月 日

香川県警察本部長 殿

請求者 住所  
(〒 )

氏名  
(団体にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称並びに代表者の役職及び氏名)

電話番号 ( ) -

香川県情報公開条例第5条の規定により、次のとおり行政文書の公開を請求します。

行政文書の名称その他の行政文書を特定するに足りる事項	
公開の方法の区分	<input type="checkbox"/> 閲覧又は視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付 (用紙) ( <input type="checkbox"/> 窓口での交付 <input type="checkbox"/> 郵便等による送付 ) <input type="checkbox"/> 写しの交付 (光ディスク等) ( <input type="checkbox"/> 窓口での交付 <input type="checkbox"/> 郵便等による送付 )
備考	

※事務担当課等	
※受付年月日	年 月 日

- 注 1 □については、該当するものに「」を記入してください。  
 2 ※欄は、記入しないでください。  
 3 記載に不備があるときは、香川県情報公開条例第6条第2項の規定により補正を求めることがあります。  
 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

行政文書公開請求書

年 月 日

香川県警察本部長 殿

請求者 住所  
(〒 )

氏名  
(団体にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号 ( ) -

香川県情報公開条例第5条の規定により、次のとおり行政文書の公開を請求します。

行政文書の名称その他の行政文書を特定するに足りる事項	
公開の方法の区分	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付 ( <input type="checkbox"/> 窓口での交付 <input type="checkbox"/> 郵便又は信書便による送付 ) <input type="checkbox"/> 電磁的記録を複写したものの交付 ( <input type="checkbox"/> 窓口での交付 <input type="checkbox"/> 郵便又は信書便による送付 )
備考	

※事務担当課等	
※受付年月日	年 月 日

- 注 1 □については、該当するものに「」を記入してください。  
 2 ※欄は、記入しないでください。  
 3 記載に不備があるときは、香川県情報公開条例第6条第2項の規定により補正を求めることがあります。  
 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

別記様式第5号から別記様式第9号までの規定中「」を削る。

附 則

(施行期日)

- この規程は、令和5年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- この規程の施行の際現に提出されている第2条の規定による改正前の香川県情報公開条例施行規程別記様式第1号による行政文書公開請求書(以下「旧様式」という。)は、改正後の香川県情報公開条例施行規程別記様式第1号による行政文書公開請求書とみなす。
- 旧様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。